3．3 デザインコードの活用

地域の景観から収集し、整理したデザインコードについて、施設の計画、設計への活用方針をたて、さらに活用方策の検討を行う。
活用方策については、主に施設機能との兼ね合いを検討し、活用方策については、施設デザインへのデザインコードの分類項目の活用の仕方を検討する。

１．デザインコードを活用した施設整備の基本的な考え方

施設整備におけるデザインコードの活用では、施設機能との兼ね合いが重要となる。

２．活用方策の検討の流れ

まず、収集、整理したデザインコードについて、施設デザインに適用することができる項目の選定を行う。

次に、施設デザインに活用可能なものについては、どのように活用していくかの検討を検討する。この際、施設機能との兼ね合いにより活用方針が４つのパターンに分かれる（下図参照）。

さらに、具体的な施設デザインへのデザインコードの活用方策を検討する。

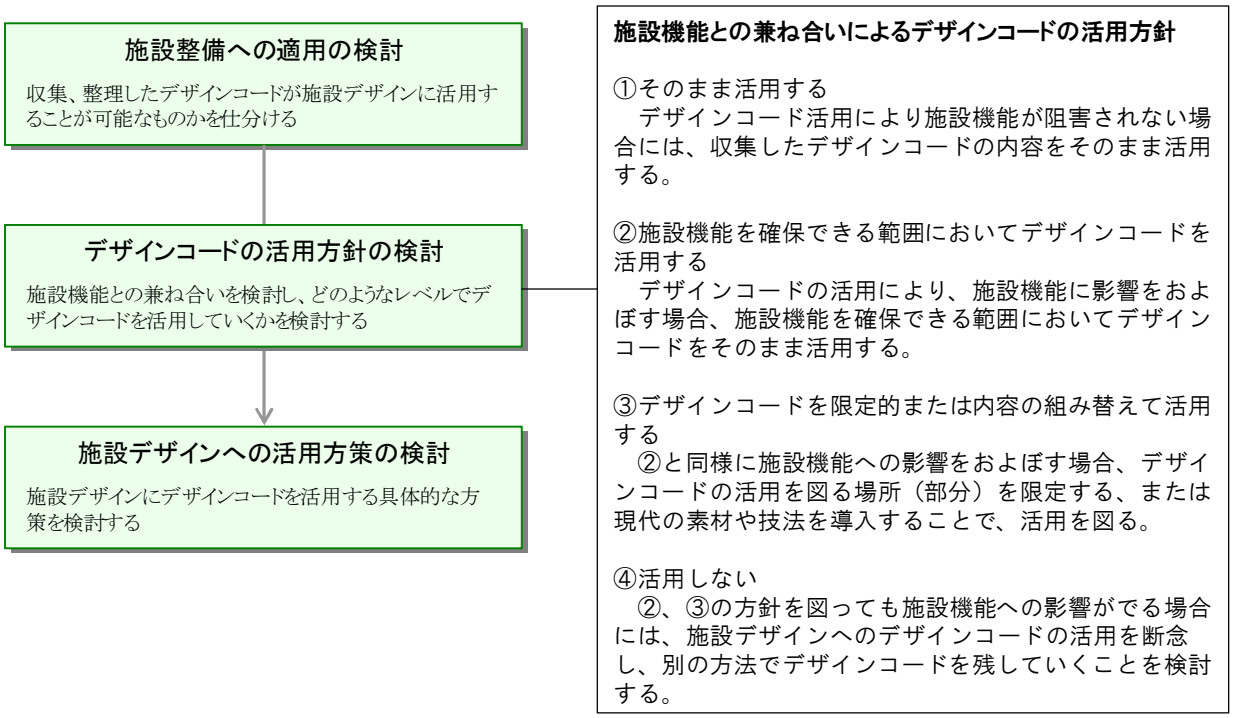

図 2-19　活用の流れとデザインコード活用方針の要点

3.3.1 施設整備への適用の検討

収集、整理されたデザインコードについて、施設整備への適用を検討する。
この検討では、施設整備に係る費用や、技術的な問題を除いて、あくまでデザインコードの観点から施設デザインに適用することができるか否かを判断し、仕分けを行う。

１．施設整備への適用の考え方

収集、整理したデザインコードを**施設デザインに適用することができるか否か**を判断し、仕分けを行う。

施設デザインに直接適用できるものについては、以降でデザインコードの活用方針の検討を行う。

２．適用の判断の方法

施設整備への適用の検討には、「工種別の基本的な景観構成要素（P17）」を参照し、収集したデザインコードの整理表と照らし合わせて検討を行う。

まず、「工種別の基本的な景観構成要素」の一覧から、整備対象工種が該当する項を選択し、基本的な景観構成要素をみる。

さらに、収集したデザインコードの整理表における「景観構成要素」との照合を行う。この照合により両者に共通する項目におけるデザインコードが、施設整備において適用されるコードとなる。

また、照合で共通しなかったデザインコードについても、施設デザインへの活用を積極的に図ることもありえる。

一般的に、整備内容が農地整備や水路や基幹農道の新設などの場合は、基本的な景観構成要素の「１．地形」や「２．集落」に係るデザインコードが適用されるが、整備内容が水路の改修や建屋の建設などである場合、このような大景観から収集されるデザインコードは適用されず、**基本的な景観構成要素の中段から下段**に該当するデザインコードが適用されやすい。

３．３．２ デザインコードの活用方針の検討

施設整備に適用されるデザインコードについて、活用の方針の検討を行う。
活用方針は、施設機能との兼ね合いを勘案し、デザインコードの活用において施設機能への影響が無い場合、または影響がある場合、における活用の方向性を検討する。

１．施設機能への影響

施設整備に適用するデザインコードについて、施設デザインに活用することによる施設機能への影響を想定する。この想定の結果は、影響が無いと考えられるものと影響が懸念されるものに二分される。

空石積などにみられるデザインコードについては、現在の設計基準との関係で、施設機能への影響があると判断されることも多く、特に、歴史的デザインコードの活用にあたっては、施設機能への影響がある場合多い。

施設整備におけるデザインコードの活用にあたっては、このような施設機能への影響を勘案しながら活用方針の検討を行う。

２．デザインコードの活用方針の考え方

施設機能への影響を勘案すると、デザインコードの活用方針は以下の４つのパターンに分類される。これらの方針の検討にあたっては、住民などとの協議を要する。

① デザインコードをそのまま活用する

施設機能への影響が無いと判断されるものについては、収集したデザインコードの内容をそのまま施設デザインに活用することができる。

② 施設機能を確保できる範囲においてデザインコードをそのまま活用する

デザインコードの活用により、施設機能に影響がある場合には、安全性や流量などの施設の機能が確保される範囲において限定してデザインコードをそのまま活用することが考えられる。

③ デザインコードを限定的、または内容を組み替えて活用する

デザインコードをそのまま活用することで施設機能に影響を及ぼすことが懸念される場合、デザインコードの活用範囲を限定し施設デザインの一部に活用する、またはデザインコードの内容を施設機能に影響が無い仕様（素材や技法）とすることで活用を図ることとする。

④ デザインコードを活用しない

②、③の方針でも施設機能への影響が懸念されるため、施設整備においてデザインコードの活用を断念する。この場合では、ハード整備による地域のデザインコードの継承が図られないことになるため、ソフト的な補填としてデザインコードリストなどを地域に還元することが必要となる。

デザインコード活用の観点からは、①、②の方針が望ましいが、農業農村整備事業においては③の方針を図る場合が多いと考えられる。そのため、③の方針におけるデザインコードの活用方策が重要となることから、次節にて活用方策を解説する。

３．３．３ 施設デザインへの活用方策の検討

デザインコードの活用方針を踏まえ、施設デザインへの活用方策の検討を行う。
ここでは、農業農村整備事業における水路や附帯施設、建屋などの単体施設におけるデザインコードの活用方策の考え方を示す。
単体施設におけるデザインコードの活用では、「色」、「形」、「素材」の３つの項目の検討が基本となる。

１．単体施設への活用方策の考え方

デザインコードの分類項目のうち**「色」、「形」、「素材」**の３つの項目は、他の２つの項目（「配置」、「生物種」）と比較すると、特に単体施設の設計における自由度が高いため、これらの３項目を用いた検討を基本となる。

活用方策においては、「施設デザインの適用」が可能と判断したもののうち、特に歴史的デザインコードの活用を重視する。

歴史的デザインコードは、そのまま活用（踏襲）した場合、現在の設計基準との関係や技術者、費用面などの問題が生じることが考えられる。

そのため、デザインコードをそのまま活用（踏襲）することができないものについいては、他の技法や**素材により代替することを検討**することが求められる。

２．活用方策の検討の留意点

特に前節のデザインコードの活用方針の検討において、デザインコードを限定的、またはない内容を組み替えて活用を図る場合における活用方針の留意点としては以下が挙げられる。

（１） 施設のどの部分に活用するかの検討

基本的に、収集したデザインコードが確認された景観構成要素と同様の部分（部位）に活用するが、「素材」については活用の自由度が特に高い。そのため、「素材」については、収集したデザインコードが確認された景観構成要素における活用の方法を第一に検討し、他の部分（部位）での適用も検討することができる。

特に、「素材」について、収集対象となった景観構成要素以外の部分（部位）に歴史的デザインコードを活用する場合は、対象地域内で参考となる例がある場合があるため、改めて調査をしておくと活用の参考となる。

P75 に木材、石材、瓦の自然素材におけるデザインコードの活用するための考え方を示す。

（２） 現代の素材や技法の導入

特に施設機能への影響が懸念され、歴史的デザインコードをそのまま活用することができない場合には、現代の素材や技法を取り入れ、可能な限り対象となるデザインコードの要素（分類項目）を活用することを検討する。

このような場合、デザインコードの５つの分類項目のうち、活用にあたり懸案となる問題が最も少ないものは、「色」であることから、色に係るデザインコードの内容の活用（踏襲）は第一に検討する。

特に、(適用する部分にもよるが) 色彩は対象から離れた距離（大景観や中景観レベル) からも確認することができるものであることから、単体施設では、屋根、壁面、敷地囲い（安全柵などを含む）について「色」に係るデザインコードを有効に活用することが求められる。

３．シミュレーションによる検討

シミュレーションは、施設デザインのアウトプットイメージを用いて、事業者、設計者または地域住民など施設整備の関係者間で施設デザインイメージの共有や協議において非常に有効な資料となる。そのため、活用を図る部分（部位)、現代の素材や技術の導入などデザインコードの活用方策の検討にあたり、フォトモンタージュや模型などにより複数の施設デザインをシミュレートして景観設計案の検討を行うことが望ましい。

景観設計案の検討にあたっては、以下の点を留意する必要がある。

- **施設に用いる素材の種類や形状、色彩が対象地域における歴史的デザインコードの内容を含んでいるか。**
- **施設に用いる素材の種類や形状、色彩が周辺の民家や農地と調和しているか。**
- **地域のシンボルとなる山並みや神社仏閣を視覚的に遮ることはないか。**
- **景観阻害となる要因を遮蔽する配慮がなされているか。**

なお、デザインコード活用におけるシミュレーションの参考例を P77 に示す。

デザインコード活用の参考1：自然素材についてのデザインコードの活用

デザインコードの分類のうち、「素材」についての活用を図る際の方策について参考例を挙げる。

農業用施設の整備では、最も一般的に用いられる自然素材として石材と木材などが挙げられる。これらの自然素材の活用には歴史があり、長い年月をかけて培われてきた技法や素材そのものがデザインコードとして読み取ることができる。また、今日では、自然素材への回帰や伝統工法に注目が集まっており、景観づくりにおいては自然素材と伝統工法に着目することで、現在の景観配慮のヒントを得ることができる。

木材

外装材として使用される木材は、杉やヒノキ、マツなどの針葉樹、ナラやケヤキなどの広葉樹がある。農村においては、使用方法を工夫することにより、周囲に馴染む景観を創ることができる。その他、屋根の伝統的工法として、板葺きや檜皮葺きがあり、自然景観、歴史的景観に馴染む素材である。

■ 木材を用いた歴史的デザインコード活用例

木材を施設などに用いる際には腐敗をいかに防ぐかが問題となる。高温多湿の我が国において木材の活用におけるノウハウの蓄積は豊富にあり、各地域において多様である。これらは、今日では既存デザインのコードとして確認することができ、このようなデザインコードから木材の腐敗を防ぐための方策を得ることができる。代表的なものに、風雨を防ぐ屋根の設置などがある。愛媛県内子町、大洲市では、昭和初期に建造された屋根を設置した木造の橋が現存している。

現存する屋根付き橋［愛媛県内子町］
昭和初期に建造された屋根つき橋がいくつか現存している

この屋根は、風雨から橋を護り、木造の橋の耐久性を高めているだけではなく、当該地域の文化的な特徴を示す景観構成要素となっている。この木造の屋根付き橋からは、屋根の形状、屋根材に用いられている杉皮などのデザインコードがあり、地域の文化多様性を特徴づける重要な項目と位置づけられる。近年、住民の手により復元された屋根付き橋では、これらのデザインコードが踏襲され、文化多様性の継承が図られた。

住民により復元された屋根付き橋[愛媛県内子町]
屋根の形状、屋根材（杉皮葺き）、構造、欄干の形状などのデザインコードを踏襲し、復元された

石材（石積）

石積は自然の形をそのまま利用した自然石、割り石仕上げものなどがあり、計画地周辺で採石されたものは環境に馴染む素材である。

石材を活用した石積は農村の景観に調和を図るために有効となるが、強度面や技術面の問題から、現在の施工に不向きな点もある。

■ 石材を用いた創造的デザインコード導入例

ジャカゴは、2000 年以上前から用いられてきた技法であり、竹や藤づるなどを編んだ籠に河原石や砕石をつめたもので、農業用水の堰などに活用されていた。神奈川県横浜市の和泉川関ヶ原の水辺では、地域のデザインコードである石材の活用にあたり、ジャカゴやフトンカゴといった伝統技法を用いた。このような技法は近年では、形状の多様化、耐久性の向上、施工の容易さなどの技術的な進歩や、自然素材の活用が見直されている社会的な要因により、近年では用途が大きく広がっている。

和泉川関ヶ原の水辺のフトンカゴ［神奈川県横浜市］
擁壁としての機能を満たしながら、自然素材を活用して景観調和が図られている

瓦

瓦には地域独自の色合いや風合いを持つものがあり、町並みの個性の表現に強い影響を与え、中景観における家並みや町並みの統一感を形成する要因となる。

■ 瓦を用いた創造的デザインコード導入例

淡路瓦の生産地である兵庫県の淡路市では、兵庫県立淡路景観園芸学校が主催した住民ワークショップにより淡路瓦を使った景観形成が行われた。地場産の粘土から作られる瓦は、地域の景観に馴染みやすく、また景観的なアクセントともなる。さらに、地場産材を活用することで地域の住民の景観づくりへの参加を促しやすく、地場産材を来訪者にアピールすることも期待できる。

瓦を用いた瓦塀［高知県安芸市］
当該地域にみられる瓦塀を踏襲した公共施設

瓦を用いた土留め［兵庫県淡路市］
住民とのワークショップにより、当該地域の地場産材である瓦をデザインコードとして活用した景観形成が実践されている。

参考文献
『水と緑といのちが輝く景観づくりをめざして－富山県公共事業づくり指針解説書－』：富山県

デザインコード活用の参考2：デザインコード活用におけるシミュレーション

デザインコード活用方策の検討にあたっては、フォトモンタージュによるシミュレーションが有効となる。シミュレーションにあたっては、収集したデザインコードの分類項目を全て活用したイメージ、いくつかを活用したイメージなどの複数の案を検討する。また、素材の経年変化（エイジング）を予測したシミュレーションを行うことも重要となる。

調査により収集したデザインコード（左写真）
対象施設周辺の堤防の石積から収集されたデザインコード

- 白色系の色彩
- 長方形に加工した石材（形）
- 水辺方向に長辺を重ねた積み方（布積み）（形）
- 近隣で採石される石灰岩質の石材（素材）

活用イメージ１

活用イメージ２

活用イメージ３

活用イメージ１
収集された全てのデザインコードを活用したイメージのシミュレーション。

活用イメージ２
コンクリートブロックを採用し、「白色の色彩」、「長方形に加工した石材の形状」、「布積みのつみ方（形）」についてのデザインコードを活用したイメージのシミュレーション。

活用イメージ３
イメージ２が経年変化（エイジング）により素材の色が変化したイメージ。

3．3．4 デザインコード活用ワークショップの開催

施設整備におけるデザインコード活用の方策を検討するにあたり、農業農村工学、建築学、造園学などの分野の景観に関する知見を有する専門家との協議や地域住民との景観に配慮した施設計画についての話し合いの場を設けることが求められる。

特に、住民を対象とした話し合いにおいては、デザインコードの収集、整理、活用の各検討の工程を住民とともに実践していくデザインコード活用ワークショップ（デザインワークショップ）を開催することが望ましい。このようなワークショップにより、住民の景観に対する主体的な意識の醸成に役立つ。

１．デザインコード活用における住民参加

デザインコードの活用は、景観配慮の取組みを多様な文化の保全に結びつけるために重要となる。デザインコードの活用を含めた景観配慮の取組みでは、地域住民の参加を促進することで、住民の地域の景観に対する理解や主体的な景観づくりのきっかけとなる。このような参加を進めていくことが、住民の地域アイデンティティの醸成に役立つ。特に、デザインコード活用では、地域の営みとの関係が重視されることから、住民にとっても身近な内容であり、デザインコード活用を通じた地域の景観への理解や自主的な取組みの醸成に結びつきやすいと考えられる。

２．デザインコード活用ワークショップの開催

デザインコード活用における検討を住民とともに行っていくことは、住民の景観に対する主体的な意識の醸成に役立つ。調査対象範囲を小学校区程度とした場合、デザインコード活用の全ての検討工程でワークショップを開催すると、回数は３回程度となるが、３回の開催は必須ではなく、あくまでも住民の意向を踏まえた企画とすることが望ましい。開催の企画内容と開催回数の例は以下のようになる。

① 全ての検討を住民とともに行う（３回程度の開催）

収集、整理、活用の工程を全て住民とのワークショップにより行う。

このような企画の運営においては、デザインコードを収集することができる人材（景観の専門家）、ワークショップの運営を担う人材（複数名）といったように、景観、ワークショップ、施設設計などの専門的な知識を有する人材が不可欠となる。

② 活用の検討を住民とともに行う（１回の開催）

デザインコードの収集、整理は事務局（事業主体）が行い、活用方針や活用方策の検討を住民とともに行う。

収集、整理の検討においては景観の専門家からの助言を得る場合もあるが、ワークショップの企画、運営では直接関わる必要は無い。

③ 開催しない

住民の意向を反映し、住民が開催の必要は無いと判断した場合には、デザインコード活用ワークショップを開催しない。

３．デザインコード活用ワークショップ（デザインワークショップ）のプログラム

調査対象範囲を小学校区程度とした場合、デザインコード活用の全ての検討工程でワークショップを開催することを想定した場合のプログラム概要を示す。活用の検討を住民とともに行う場合は、第３回目のプログラムを実施する。また、第１回目の開催の前に事務局のスタッフによる打合せ、下見調査など必要となる。

デザインコード活用ワークショップのプログラム概要は以下のようになる。

第１回目は、地域のデザインコードの収集を行い、調査結果を地図にプロットする作業を行う。さらに、収集したデザインコードを分類項目ごとに整理し、デザインコードリスト作成のための意見出しを行う。このような話し合いの場で、地域の独自の多様な文化が表出した景観について参加者同士で確認し、項目出しをしておくことが重要となる。ここでの成果は、多様な文化の保全に向けた景観配慮の実施、デザインコードの活用方策を検討するための重要な情報となる。

第２回目は、収集したデザインコードをどのように施設に活かしていくかを話し合う。この際、施設整備におけるデザインコードの活用のイメージをフォトモンタージュ（P77 参照）などにより複数の案を提案することが必要となる。

第３回目は、ワークショップ結果のとりまとめと施設整備におけるデザインコード活用案の報告を行う。

デザインコードの収集を主目的として、第１回目のデザインコード活用ワークショップの開催のみを行う場合もある。この場合でも今後の住民が行う景観づくりための資料として調査結果(点検地図やデザインコードリストなど)を還元する必要がある。

４．デザインコードワークショップの参加者

参加を呼びかける対象は、概ね小学校区内に居住する住民（調査範囲に居住する住民）とする。

今後の地域における景観づくりを促進することを意図した場合、土地改良区の構成員のほかに、農地・水・環境保全向上対策の活動組織や自治会などに参加を呼びかけることが望ましい。

５．デザインコードの説明

住民にとっては、「デザインコード」という言葉に馴染みがないため、住民に分かりやすい言葉で説明をする必要がある。デザインコードを説明する文言としては、以下などが挙げられる。

- 景観（景観づくり）の約束事として、
- 景観を眺めたときに確認される「配置」、「色」、「形」、「素材」、「生物種」にみられる共通性である。
- さらに、景観にみられる地域の文化的な特徴であり、
- 今後の地域文化を継承する取り組みに役立つ情報である。

また、本マニュアルの Ｐ８から P13 にあるデザインコードの定義と種類、活用のイメージなどを用いると説明がしやすい。

デザインコードワークショップ（デザインワークショップ）のプログラムと検討の流れ

デザインコードワークショップは、以下のようなプログラムの運営を行う。

第１回　デザインコード活用ワークショップ
「地域の景観の約束事をみつけよう」

プログラム

・　「デザインコード」と調査の趣旨説明　（30 分）
本マニュアル第２部などを用いて住民にデザインコードや調査の主旨を説明する。

・　デザインコード調査（環境点検）　（１～２時間）
住民とともに（人数が多い場合は班分けしエリアごとに）対象地域を歩き、デザインコードの収集、写真撮影を行う。

・　点検地図の作成または調査結果発表　（１時間）
付箋や写真（インスタント写真）を地図に張り、調査結果を整理する。デジタルカメラで撮影した場合は、プロジェクターを使って調査結果を発表する。
さらに、参加同士で地域独自の文化（文化多様性）が景観として表出しているものの項目出しを行う。

事前準備

・　現地の下見（２時間程度で見て周れる調査ルートの設定）
・　プログラム内容についてスタッフの打合せ、住民代表との打合せ

準備するもの

・　本マニュアル（のコピー）
・　1/2,500 程度の地図（調査に用いるもの小型サイズのものと点検地図の作成に用いる大型サイズもの）
・　インスタントカメラ（撮影後すぐに現像ができるもの）、もしくはデジタルカメラとプロジェクター
・　模造紙、付箋、サインペンなど

重要な要点

調査結果の発表の場において、参加者とともに地域独自の文化が景観として確認できるもの、またはそのデザインコードの項目出し、景観として表出する地域の文化性を共有する。ここで項目だしされた内容は、施設整備における文化多様性の保全を図るためのデザインコード活用において、重要な項目（継承すべきデザインコード）として整理される。

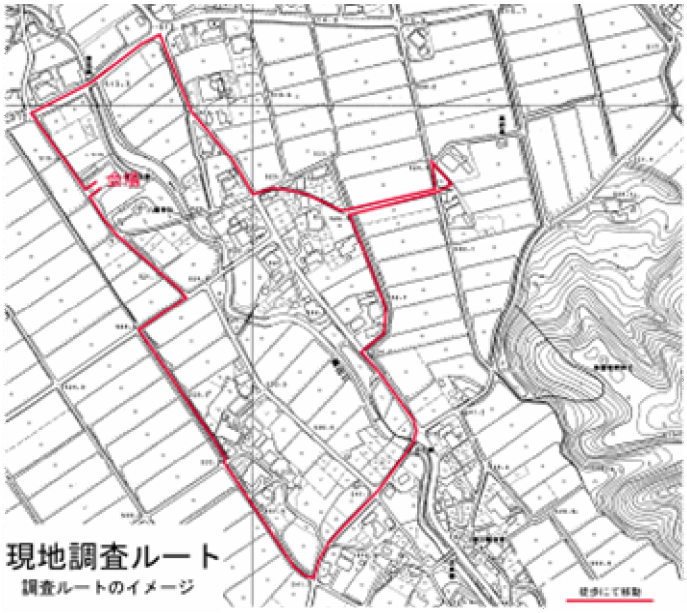

ワークショップによる環境点検の様子

図 2-20　調査ルートのイメージ

第２回　デザインコードワークショップ
「デザインコードの活用方策を考えよう」

プログラム

・　前回の報告と主旨説明　（30 分）

清書した点検地図、デザインコードの分類表を用いて調査結果の報告し、収集したデザインコードの整理の方法を説明する。

・　整備施設へのデザインコード活用方策の検討　（１～２時間）

フォトモンタージュなど施設にデザインコードを活用したイメージ図を用いて、住民から意見を集める。

・　活用方策の方針整理　（30 分）

住民からの意見をとりまとめ、デザインコード活用方策の方針を整理する。

事前準備

・　第１回の成果に基づき、デザインコードの分類表、リストを作成する。
・　専門家などとの協議により、シミュレーションによるイメージ（どのようなデザインコードを活用したイメージを作成するのか）を検討する

準備するもの

・　清書した点検地図
・　収集したデザインコードの分類表
・　施設にデザインコードを活用したイメージ図
・　調査で撮影した写真
・　模造紙（表の枠を書き込んだものでも可）
・　付箋、サインペンなど

重要な要点

デザインコード活用方策の検討にあたり、フォトモンタージュなどを用いたシミュレーションを作成する。このシミュレーションは、施設の設計者や専門家との協議、住民との話し合いなどで活用イメージを共有するための重要なツールとなる。

シミュレーションによるイメージの作成では、例えば、護岸の整備にあたり、周辺の擁壁から色、形、素材についてのデザインコードが収集された場合、全てのデザインコードを活用したイメージ、色と形について活用したイメージ、形のみ活用したイメージなど複数案を作成する。さらに、素材の経年変化（エイジング）を予測したシミュレーションを行うことが望ましい（P64 の参考例を参照）。

第３回　デザインコードワークショップ
「とりまとめ、成果報告」

プログラム

・　施設整備におけるデザインコード活用方針の合意形成　（30 分～１時間）

デザインコード活用方針の案について、住民から意見を集め、協議を行いとりまとめる。

・　地域の景観づくりの取り組み方針　（30 分）

デザインコードの収集、整理の成果を用いて、今後の地域における景観づくりの取り組みを検討し、方針をとりまとめる。

事前準備

・　専門家などとの協議により、施設整備におけるデザインコード活用の方針案を検討する

準備するもの

・　清書した点検地図
・　収集したデザインコードの分類表
・　デザインコードの活用イメージ図
・　模造紙、付箋、サインペンなど

重要な要点

事前に事務局レベルで第２回のワークショップ成果を踏まえたデザインコード活用方針を検討し、専門家などとの協議により方針案を作成する。

さらに、ワークショップでは、これまでの成果を用いて施設整備を含めた地域の景観づくりの取り組み方針を話し合う機会を設けると、デザインコードワークショップでの成果の地域に還元することができる。このような検討を行わない場合でも、成果品の情報提供を行うことが必要となる。

参考例　住民を中心とした町づくりにおける地域の営みにより形成された歴史的デザインコードの継承と創造的デザインコードの導入

［滋賀県甲良町下之郷地区（美しい日本のむら景観百選選定地区）］

施設整備、景観づくりでは、文化多様性の保全を図るために、地域の営みにより形成された景観への配慮が重要となる。以下では、地域の営みにより形成された景観の保全、再生を図るためのデザインコードの活用方策の事例を示す。

景観づくりの取り組みの概要

甲良町は、旧来からの 13 の集落から成り、それぞれの集落は社会組織の上でも独立している。1981 年に着手された土地基盤整備事業（水路のパイプライン化等）によって、生活環境の変容に危機感を感じた住民を中心にまちづくりと一体となった生活環境向上のための取組みが実施された。

当該地区の水利用のあり方は、生産や生活の営みの中で創意工夫が行われ、水利用に関する文化を形成してきた。この地区の水利用に関わる文化を継承するために、行政と住民とが連携し、地区の景観からデザインコードを収集し、このコードの保全、失われたコードの再生、さらに現代の生活に求められるものは新たにコード化することで、集落の水辺環境の再生、創造が図られた。

■ 地域の営みにより形成された景観の保全・再生を図るためのデザインコードの活用（歴史的デザインコードを内包した創造的デザインコードの導入）

景観づくりにおいて、まず行われたのが集落内の水路網の保全である。水路網の保全と合わせて、水利用に関わる歴史的デザインコードの保全・再生が図られた。

① 「分水施設（カットリ）」の形状の保全

当該地区では、公平な水の分配を行うためなどに造られた特徴的な形状をした分水施設がある。この分水施設は、その機能から「カットリ」と呼ばれ、地域の水利用における創意工夫により形成された歴史的デザインコードと位置づけられる。このカットリの形状をコンクリート素材により保全し、さらに地区の上流部の親水空間にカットリの形状を継承した分水施設を設けた。

写真左：当該地区のカットリ：水を「刈り取る」ことからカットリと呼ばれる。分配量は下流の受益面積により決められている。また、地区内で火災が起きた際、現場に水を集めることができるよう堰板を挟むことができる形状となっている。
写真右：最上流の親水空間のカットリ：施設の形状を活用し当該地区のシンボルとして設置されている。

② 「洗い場」の再生

かつては地区を流れる水路の水を生活用水として利用していたが、上水道の整備により生活用水としての利用はされなくなった。かつてはみられた水利用のための仕組み（屋敷への引き込みや浄化機能を持った水屋など）はほとんど失われたものの、水路の洗い場は整備を契機としたまちづくりにおいて、かつての配置関係と現代の用途を踏まえ再生が図られた。

写真左：かつての屋敷への水の引き込み口と復元された洗い場。

写真右：最上流の親水空間の洗い場。農作業で用いた農機具や栽培した野菜などを洗う場所として利用されている。

■ 現代のニーズに応じて新たにコード化された創造的デザインコード

整備を契機とした地区内の景観づくりでは、水路の沿道にガードレールを設置しないことが住民の合意により取決められた。あわせて、水路への転落防止のために水路と道路の境界にアイストップ（視線を引き付けるもの）を施す方策が検討された。

当該地区では水路や附帯施設、水辺空間の整備にあたっては石材が積極的に活用され、さらに水辺空間の花植えなどが実施されている。水路に沿った道路の路肩の敷石や花植えはアイストップとしての機能も意図して導入されたデザインコードと位置づけられる。

① 石材の活用

「水路の沿道の路肩の敷石」、「水路の置石」、「水路沿いの屋敷の石積」など石材を活用することが景観づくりの（暗黙の）約束事となっている。特に、路肩の敷石はアイストップ効果を見込んだ安全面への配慮として施工されていると考えられる。

② 水路沿いの花植え

整備を契機とした景観づくりのなかで、景観的な彩りを演出するために水路沿いに花植えが行われ、住民が主体的に維持管理を行っている。

写真左：水路の沿道の敷石。

写真右：水辺空間における花植え。